

## 令和 2 年第 4 回那須塩原市議会定例会

### 議 事 日 程 (第 1 号)

令和 2 年 9 月 4 日 (金曜日) 午前 1 0 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
(議会運営委員長報告、質疑、採決)
- 日程第 3 承認第 1 3 号 専決処分の承認を求めることについて〔令和 2 年度那須塩原市一般会計補正予算  
(第 5 号)〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 報告第 2 4 号 継続費精算報告書の報告について〔令和元年度那須塩原市一般会計〕  
(報告)
- 日程第 5 報告第 2 5 号 継続費精算報告書の報告について〔令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計〕  
(報告)
- 日程第 6 報告第 2 6 号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 7 報告第 2 7 号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 8 報告第 2 9 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について  
(報告)
- 日程第 9 議案第 8 4 号 那須塩原市子ども・子育て夢基金条例の制定について  
(提案説明)
- 日程第 1 0 議案第 8 5 号 那須塩原市新型コロナウイルス感染症患者等の人権の擁護に関する条例の制定につ  
いて  
(提案説明)
- 日程第 1 1 議案第 8 6 号 那須塩原市環境影響評価条例の制定について  
(提案説明)
- 日程第 1 2 議案第 8 7 号 那須塩原市税条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 1 3 議案第 8 8 号 那須塩原市図書館条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 1 4 議案第 8 9 号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について  
(提案説明)

- 日程第 1 5 議案第 9 0 号 那須塩原市下水道条例の一部を改正する条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第 1 6 議案第 9 1 号 那須塩原市子ども未来基金条例の廃止について  
(提案説明)
- 日程第 1 7 議案第 7 5 号 令和 2 年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 6 号)  
(提案説明)
- 日程第 1 8 議案第 7 6 号 令和 2 年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)  
(提案説明)
- 日程第 1 9 議案第 7 7 号 令和 2 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 0 議案第 7 8 号 令和 2 年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 1 議案第 7 9 号 令和 2 年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算 (第 1 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 2 議案第 8 0 号 令和 2 年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算 (第 2 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 3 議案第 8 1 号 令和 2 年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算 (第 2 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 4 議案第 8 2 号 令和 2 年度那須塩原市水道事業会計補正予算 (第 2 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 5 議案第 8 3 号 令和 2 年度那須塩原市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)  
(提案説明)
- 日程第 2 6 議案第 9 4 号 令和元年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
(提案説明)
- 日程第 2 7 認定第 1 号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第 2 8 認定第 2 号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第 2 9 認定第 3 号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第 3 0 認定第 4 号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第 3 1 認定第 5 号 令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第 3 2 認定第 6 号 令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

- (提案説明)
- 日程第 3 3 認定第 7 号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第 3 4 認定第 8 号 令和元年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第 3 5 認定第 9 号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案説明)
- 日程第 3 6 認定第 1 0 号 令和元年度那須塩原市水道事業会計決算認定について  
(提案説明)
- 日程第 3 7 報告第 2 8 号 令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率について  
(報告)
- 日程第 3 8 監査委員の審査結果の報告について  
(報告)
- 日程第 3 9 議案第 9 2 号 契約の変更について  
(提案説明)
- 日程第 4 0 議案第 9 3 号 那須塩原市災害廃棄物処理計画について  
(提案説明)
- 日程第 4 1 発議第 7 号 那須塩原市議会基本条例の一部改正について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 2 発議第 9 号 オンライン本会議の実現に必要なとなる地方自治法改正を求める意見書の提出について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 3 発議第 1 0 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 4 発議第 8 号 決算審査特別委員会の設置について  
(採決)
- 日程第 4 5 議案の関係委員会付託について  
(採決)

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
副 市 長	渡 邊 和 明	教 育 長	月 井 祐 二
総 務 部 長	石 塚 昌 章	総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫
財 政 課 長	村 松 一 紀	子 ども 未 来 部 長	後 藤 修
建 設 部 長	大 木 基	上 下 水 道 部 長	磯 真
教 育 部 長	小 泉 聖 一	選 管 ・ 監 査 ・ 固 定 資 産 評 価 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 長	板 橋 信 行
代 表 監 査 委 員	大 場 浩 一	塩 原 支 所 長	八 木 沢 信 憲

本会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	増 田 健 造	議 事 課 長	小 平 裕 二
議 事 調 査 係 長	佐 々 木 玲 男 奈	議 事 調 査 係	鎌 田 栄 治
議 事 調 査 係	飯 泉 祐 司	議 事 調 査 係	伊 藤 奨 理

開会 午前10時00分

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（吉成伸一議員） 皆さん、おはようございます。

本日招集になりました令和2年第4回那須塩原市議会定例会は、議員各位の御参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

先日、この夏の気温と雨量が発表されました。8月の気温は、東日本では平年より2.1℃高く、戦後の統計開始以来最も高く、雨量に関しましても平年の37%であり、記録的な少雨となりました。

そして、昨日9月として初めて40度超えを新潟県三条市で記録をいたしました。これから本格的な稲刈りのシーズンとなりますが、去年は多少不作でありましたが、今年はぜひとも豊作であってほしいなと願うものであります。

さて、本定例会も6月同様、コロナ禍での開催となります。新型コロナウイルス感染症対応により、6月定例会では市政一般質問を中止とするなど、今までにない対応を行いました。

本定例会では、半年ぶりに会派代表質問、そして市政一般質問を実施することになります。3会派及び15人が質問に立ちます。また、決算の審査も行われます。執行部におかれては、今後の市政運営に議員の声、市民の声を反映させていただきたいと思っております。

また、本定例会では、議場コンサートも再開いたします。今回は第14回目となりますが、コロナ禍でのコンサートであることから、マリンバとピアノの打楽器系の演奏をお楽しみいただきたいと思います。

改めまして、9月議会定例会もコロナ対応をしっかり取りながらの議会運営を行ってまいりますので、議員、そして執行部の皆さんの御理解、御

協力をよろしくをお願いいたします。

本定例会議は、市長提出として37件の議案が提出されることとなっております。また、議会からは4件の提出を予定しております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても特段の御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

ただいまより令和2年第4回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。



### ◎議事日程の報告

○議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。



### ◎会議録署名議員の指名

○議長（吉成伸一議員） まず初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

9番 星 宏子 議員

10番 佐藤 一則 議員

を指名いたします。



### ◎市長挨拶

○議長（吉成伸一議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 市議会定例会の開会に当

たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

猛暑から少しずつ解放されてきて、季節の移り目を感じるようになりました。秋の訪れは、もう少し先になると思います。

議会の皆様におかれましては、6月議会同様に、様々な点で新型コロナウイルス感染症の対策に御配慮を賜りましたこと、心より御礼を申し上げます。

さて、国のほうでは、7年8か月間続いた安倍政権が最後を迎えようとしております。私もかつて、安倍政権の一員として仕事をさせていただきました。評価されるべき点とそうではない点、様々あったと思います。地方にとっては、一つの流れを変えたのではないかと考えております。

私は、今でも覚えているのは、安倍政権になる前、宇都宮市でさえ、新しくできたマンションが買手がないということで、完成直前で工事が止まっている、そんな光景を目にしました。東京でも主婦たちが都内の高級ホテルを平日のこの時間なら安く使える、この時間であれば安い料理が食べられる、そういったものやサービスをいかに安く買いたたくか、そういった話が持ち切りでした。今思うと、日本全国でデフレマインドが蔓延していたと思います

安倍政権になり、インバウンドの規制緩和やふるさと納税についてもさらに進んだ議論が行われました。安倍政権になる前は、地方は完全に見捨てられた存在でした。しかし、観光といった地方の産業が主役になってもいい、地方は金もうけもしていい、そういったこれまで見捨てられていた地方にも出番が回ってきたのではないのでしょうか。

しかし一方で、アベノミクスはトリプルダウンだと言われます。これまでは富めるものが富み、そうではないものにはまだまだ出番が回ってきませんでした。栃木県内でも県央や県南は少しずつ

アベノミクスの恩恵を受けてきましたが、県北はまだまだ受けていません。その一つが基準地価、土地の値段だと私は思っております。新型コロナになる前は、宇都宮や県南は少しずつ土地の値段がプラスに転じてきました。しかし、県北だけはいまだに那須塩原駅周辺でさえマイナスです。私はこれを何とかしたい、そう思い、市長にさせていただきました。

これからは違います。地方が主役にならなければいけない、地方ができることをやるんじゃない、地方からやらなければならない、そのように考えております。実際に今少しずつではありますが、那須塩原でグランピングをさせてくれないか、那須塩原でワーケーションを考えているんだ、そういった都内の企業から少しずつ声をかけていただいております。このチャンスをしっかりと生かす必要があります。

さて、報道でも今本市のコロナ禍における観光の在り方ということで、様々な議論をいただいております。

先日LINEでアンケートを取りました。市民の方々のほとんどが観光客、観光業について心配、懸念の声を上げています。しかし、漠然とした不安がある中で、今回は事業を開始してほしい、いや、今回は自粛してほしい、そんなことをやっていたら予測不能なリスクが常に付きまとう、そんなことをしてはいけないということで、私は様々な分野でこの条件とこれをやってくれば事業をやっても構わない、観光だけではなく、自治会や事業についても様々なガイドラインをつくっております。

安心安全の見える化、観光事業者の方々には定期的にPCR検査をしていただく、また観光客の方にも本市の取組、環境保全に御理解をいただく、そうすることによって市民の方も観光客をただの

感染リスクとして恐れるのではなく、本市の医療に貢献してくれる存在なんだ、そういったイメージの転換ができると思っております。

もちろん、様々な御心配、賛成の声、反対の声がたくさんありますが、日本で初めて行う取組です。しっかりと感染対策を万全にして、那須塩原市のウェルネスのブランドイメージを上げていきたいと考えております。

定例会に提案します議案は、令和2年度補正予算案件が9件、条例の制定、一部改正及び廃止案件が8件、契約の変更案件が1件、計画の策定案件が1件、水道事業会計未処分利益剰余金の処分案件が1件、令和元年度決算の認定案件が10件、継続費精算報告書の報告案件が2件、専決処分の承認及び報告案件が3件、健全化判断比率等に関する報告案件が1件、教育事務の点検評価に関する報告案件が1件の合わせて37件です。

内容につきましては、この後の提案説明の中でお示ししますが、行政執行上、いずれも重要な案件でございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 市長の挨拶が終わりました。

◇

### ◎会期の決定

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、11番、相馬剛議員。

〔議会運営委員長 相馬 剛議員登壇〕

○議会運営委員長（相馬 剛議員） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る8月28日金曜日、午前10時より303会議室において、委員8名、正副議長、市長以下、執行部関係者出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期については、本日9月4日から9月28日までの25日間とし、会期内の日程の詳細は、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、補正予算案件9件、条例の制定及び廃止並びに一部改正案件8件、契約の変更案件1件、計画案件1件、未処分利益剰余金の処分案件1件、承認案件1件、令和元年度決算の認定案件10件、報告案件6件の計37件でございます。

これらの取扱いについては、まず承認第13号の承認案件については即決案件とし、即決案件1件と報告案件6件を除く30件の議案については、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

次に、追加案件としては、市長提出による追加案件が財産の取得案件1件、報告案件6件の計7件が予定されております。そのうち、損害賠償の額の決定及び和解に関わる専決処分の報告については、いずれも示談が調った場合に6件、これらが追加案件として提出される予定です。

なお、この7件の議案が提出された場合には、即決扱いといたします。

次に、議会案件としては、議会基本条例の一部改正が1件、決算審査特別委員会の設置が1件、

意見書の提出が2件の計4件でございます。これらの案件については、本日上程し、即決扱いいたします。

次に、議案に対する質疑については、先例のとおり一問一答方式により行い、時間は1人15分以内、討論はこちらも先例のとおり行うこととし、1議題につき1人10分以内、賛成、反対、各5人までといたします。

なお、決算案件及び計画案件、さらに補正予算案件については通告制により行うことといたします。

質疑通告書の提出期限は9月7日月曜日の午後5時とし、討論通告書の提出期限は9月17日木曜日の午後5時といたします。

以上が、議会運営委員会における審査の結果でございます。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（吉成伸一議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

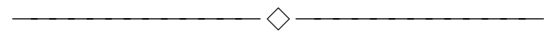
○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から9月28日までの25日間とし、議案の取扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期及び議案の取扱い等については、議会運営委員長報告のとおりといたします。



### ◎承認第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第3、承認第13号 専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）〕を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 承認第13号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について、同条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものであります。

今回の補正予算は、国の令和2年度第2次補正予算に伴い、ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給に対応するための経費について、予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ1億5,379万6,000円を追加し、令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を620億482万4,000円とするものであります。

よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕



○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、  
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を  
終結いたします。

これより採決いたします。

承認第13号については、原案のとおり承認する  
ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第13号 専決処分の承認を求める  
ことについて〔令和2年度那須塩原市一般会計補  
正予算（第5号）〕は原案のとおり承認されまし  
た。

会議の途中ですが、出席者入替えのため暫時休  
憩いたします。

休憩 午前10時18分

〔出席議員の入替え〕

再開 午前10時19分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を  
開きます。

◇

### ◎報告第24号～報告第27号の

#### 上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第4、報告第24号 継続費精算報告書の報  
告について〔令和元年度那須塩原市一般会計〕か  
ら日程第7、報告第27号 専決処分の報告につい  
て〔損害賠償の額の決定及び和解〕までの4件を  
一括議題としたいと思いますが、異議ございませ  
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第24号から報告第27号までの4件  
を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第24号及び報告第25  
号 継続費精算報告書の報告について並びに報告  
第26号及び報告第27号 専決処分の報告につい  
ての計4件につきまして、一括して御報告を申し上  
げます。

なお、報告第24号及び報告第25号については、  
令和元年度那須塩原市一般会計及び下水道事業特  
別会計における継続費精算報告書について、地方  
自治法施行令第145条第2項の規定に基づき報告  
するものであり、報告第26号及び報告第27号につ  
いては、地方自治法第180条第1項の規定により、  
損害賠償の額の決定及び和解について専決処分い  
たしましたので、同条第2項の規定に基づき報告  
するものであります。

初めに、報告第24号について申し上げます。

本件につきましては、那須塩原駅東口エレベ  
ーター設置工事及び（仮称）駅前図書館新築工事  
に係る継続費精算報告書について報告するもので  
あります。

那須塩原駅東口エレベーター設置工事は、平成  
30年度から実施しており、全体計画が1億3,000  
万円に対して、実績額は1億1,172万6,260円とな  
ったものであります。

また、（仮称）駅前図書館新築工事は、平成29  
年度から実施しており、全体計画額23億6,000万  
円に対して、実績額は23億5,999万3,000円とな  
ったものであります。

次に、報告第25号について申し上げます。

本件につきましては、黒磯水処理センター中央

監視設備工事に係る継続費精算報告書について報告するものであります。

当該工事は、平成30年度から実施しており、全体計画額4億541万円に対して、実績額は同額の4億541万円となったものであります。

次に、報告第26号について申し上げます。

本件につきましては、令和2年5月5日、那須塩原市東原地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手方車両が市道黒磯西岩崎線を走行していたところ、道路上に出ている木のツタに左サイドミラーが接触し、破損したものであります。

両者協議の結果、市側40%、相手側60%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金1万4,800円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申立てないことで和解が成立いたしました。

最後に、報告第27号について申し上げます。

本件につきましては、令和元年11月12日、那須塩原市湯本塩原地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、市側車両が駐車場で後退した際、駐車していた相手側車両の前部に接触し、バンパー及びボンネットを損傷したものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手側の修理先に対し15万420円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申立てないことで和解が成立いたしました。

以上4件につきまして御報告申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 報告、説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎報告第29号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第8、報告第29号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

本案について報告、説明を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 報告第29号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について御報告を申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和元年度に教育委員会が実施した教育行政に関する主な取組内容の成果等について、点検及び評価を行った結果について報告するものであります。

なお、点検及び評価の実施に当たりましては、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する大学教授、元中学校校長及び社会教育関係者の3名で構成する点検・評価委員会を設置し、専門的な知見に基づく意見を聴取しております。

今後は、この点検及び評価の結果を有効に活用するとともに、第2次那須塩原市総合計画、那須塩原市教育大綱及び那須塩原市教育振興基本計画を踏まえながら、より効果的な教育施策を推進してまいります。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 報告、説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎議案第84号～議案第86号の

#### 上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第9、議案第84号 那須塩原市子ども・子

育て夢基金条例の制定についてから日程第11、議案第86号 那須塩原市環境影響評価条例の制定についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第84号から議案第86号までの3件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第84号から議案第86号までの3件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第84号 那須塩原市子ども・子育て夢基金条例の制定について申し上げます。

本案につきましては、那須塩原市子ども未来基金に代わる新たな基金を設置する必要があることから、条例を制定するものであります。

内容としましては、子育て支援の充実に必要な事業に要する経費に充てるため、基金の設置等に関する事項を定めるものであります。

次に、議案第85号 那須塩原市新型コロナウイルス感染症患者等の人権の擁護に関する条例の制定について申し上げます。

本案につきましては、新型コロナウイルス感染症の患者等が感染症に罹患していることなどを理由に、不当な差別的取扱いや誹謗中傷などの人権の侵害を受けることを防止するため、条例を制定するものであります。

内容としましては、市、市民及び事業者の責務を明らかとするとともに、感染症の患者等への支援等について定めるものであります。

最後に、議案第86号 那須塩原市環境影響評価条例の制定について申し上げます。

本案につきましては、本市の地域特性に配慮して、環境影響評価を実施する必要がある事業に対して、必要な手続を定めることにより、当該事業が環境の保全に十分に配慮して行われることを目的として条例を制定するものであります。

主な内容としましては、事業の実施が環境に及ぼす影響について、計画段階の配慮手続、調査、予測、評価手続、事後調査手続を行い、環境の保全に必要な措置を検討することなどを定めるものであります。

以上、3件につきましてよろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎議案第87号～議案第91号の

##### 上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第12、議案第87号 那須塩原市税条例の一部改正についてから日程第16、議案第91号 那須塩原市子ども未来基金条例の廃止についてまでの5件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第87号から議案第91号までの5件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第87号から議案第91号までの5件につきまして一括して提案の御説明を申し上げます。

私からは、議案第87号、議案第89号及び議案第91号の3件について申し上げます。

初めに、議案第87号 那須塩原市税条例の一部改正について申し上げます。

本案につきましては、コロナ下における新しい観光の在り方として、観光地の安心、安全を確保し、責任ある観光を実現すべく、入湯税の税率の引上げにより、観光客に財源の一部を担っていただくために、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、宿泊者を対象として、現行の金額に対し200円の税率の引上げを行うものであります。

次に、議案第89号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について申し上げます。

本案につきましては、非常災害に伴い、既存の一般廃棄物処理施設では処理できない量の災害廃棄物が発生した場合に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で規定する特例を適用できるようにするため、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、一般廃棄物処理施設を設置する際に、周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査結果の縦覧方法と利害関係者からの意見書の提出方法を定めるものであります。

次に、議案第91号 那須塩原市子ども未来基金条例の廃止について申し上げます。

本案につきましては、これまで教育、保育施設等の整備に活用してきた基金の残額がなくなり、今後積み増し等の予定もないことから、条例を廃止するものであります。

○議長（吉成伸一議員） 副市長。

○副市長（渡邊和明） 私からは、議案第88号及び議案第90号の2件について御説明申し上げます。

初めに、議案第88号 那須塩原市図書館条例の一部改正について申し上げます。

本案につきましては、図書館分室を廃止することに伴いまして、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容は、条文中の分室に関する規定を削除するものでございます。

次に、議案第90号 那須塩原市下水道条例の一部を改正する条例の一部改正について申し上げます。

本案につきましては、新型コロナウイルス感染症による社会、経済への影響を鑑みまして、下水道使用料の激変緩和措置軽減率75%の期間を令和3年3月まで延長するため、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容は、軽減率75%の期間を2年以内から2年6月以内に、軽減率50%の期間を2年を超え4年以内から2年6月を超え4年以内に変更するものでございます。

以上5件につきましてよろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎議案第75号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第17、議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第75号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）について、提案の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費のほか、令和元年度決算に伴う

繰越金の整理、職員の人事異動による人件費の過不足調整、国及び県支出金の決定等に伴う整理、喫緊の政策課題等に対応するための必要な経費についての予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ25億4,405万7,000円を追加し、令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を645億4,888万1,000円とするものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。



#### ◎議案第76号～議案第81号の

##### 上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第18、議案第76号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から日程第23、議案第81号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）までの6件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第76号から議案第81号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第76号から議案第81号までの6件につきまして一括して提案の御説明を申し上げます。

私からは、議案第76号から議案第80号までの5件について申し上げます。

初めに、議案第76号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

申し上げます。

今回の補正予算は、令和元年度決算に伴う繰越金の整理のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に要する経費等について予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ2億5,027万6,000円を追加し、令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出予算総額を129億9,593万2,000円とするものであります。

次に、議案第77号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、令和元年度決算に伴う繰越金の整理による予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ920万5,000円を追加し、令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算総額を12億7,228万5,000円とするものであります。

次に、議案第78号 令和2年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正予算は、令和元年度決算に伴う繰越金の整理のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に要する経費について予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ4億1,355万6,000円を追加し、令和2年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出予算総額を95億6,408万4,000円とするものであります。

次に、議案第79号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、令和元年度決算に伴う繰越金の整理による予算措置を行うものであります。

歳入において、5款繰越金で421万5,000円を追

加する一方、4款繰入金で421万5,000円を減額して調整するもので、予算総額の変更はございません。

次に、議案第80号 令和2年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、令和元年度決算に伴う繰越金の整理による予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ137万1,000円を追加し、令和2年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出予算総額を507万7,000円とするものであります。

私からは、以上、説明といたします。

○議長（吉成伸一議員） 副市長。

○副市長（渡邊和明） 私からは、議案第81号 令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、令和元年度決算に伴う繰越金の整理による予算措置を行うものでございます。

歳入において、3款繰越金で529万4,000円を追加する一方、2款繰入金で529万4,000円を減額して調整するもので、予算総額の変更はございません。

以上、6件につきましてよろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

会議の途中ですが、出席者入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時39分

〔出席議員の入替え〕

再開 午前10時41分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議案第82号及び議案第83号

の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第24、議案第82号 令和2年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）及び日程第25、議案第83号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第82号及び議案第83号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第82号及び議案第83号の2件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第82号 令和2年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、職員の人事異動に伴う人件費の過不足調整のほか、会計年度任用職員の配置決定に伴い必要な予算措置を行うものであります。

収益的収入では5万6,000円を追加し、補正後の予定額を28億4,760万1,000円とするものであり、収益的支出では178万円を追加し、補正後の予定額を25億5,173万8,000円とするものであります。

資本的収入では19万6,000円を追加し、補正後の予定額を7億3,305万6,000円とするものであり、資本的支出では367万7,000円を減額し、補正後の予定額を19億8,867万7,000円とするものであります。

次に、議案第83号 令和2年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正額は、職員の人事異動に伴う人件費の過不足調整のほか、新型コロナウイルス感染症の影響への対策として、下水道使用料の激変緩和率据置きによる減収の事業費の過不足調整に伴う予算措置を行うものであります。

収益的収入では1,390万円を減額し、補正後の予定額を29億9,360万9,000円とするものであり、収益的支出では2,583万5,000円を減額し、補正後の予定額を26億2,598万3,000円とするものであります。

資本的収入では60万円を追加し、補正後の予定額を8億2,901万3,000円とするものであり、資本的支出では494万8,000円を減額し、補正後の予定額を18億7,692万9,000円とするものであります。

また、これら収入支出予算補正のほか、1件の債務負担行為の設定を行うものであります。

以上、2件につきましてよろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎議案第94号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第26、議案第94号 令和元年度那須塩原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第94号 令和元年度那須塩原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について提案の御説明を申し上げます。

令和元年度那須塩原市水道事業会計の経理については、損益計算において総収益が26億4,454万6,456円、総費用が23億7,880万6,390円となり、差引きの当年度純利益は2億6,574万66円となっています。

これに当年度資本的収支不足額の補填財源として、取り崩した積立金からなるその他の未処分利益剰余金変動額2億1,684万4,181円を加えた4億8,258万4,247円が未処分利益剰余金となります。

この未処分利益剰余金につきまして、純利益相当額2億6,574万66円を建設改良積立金に積立て、補填財源使用相当額2億1,684万4,181円を資本金へ組入れ処分するものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎認定第1号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第27、認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 認定第1号 令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、提案の御説明を申し上げます。

令和元年度の一般会計決算額は、歳入は530億491万5,404円、歳出は500億8,718万4,379円であります。

歳入歳出差引額は29億1,773万1,025円の黒字、また翌年度へ繰り越すべき財源5億9,929万8,264円を差し引いた実質収支額についても23億1,843

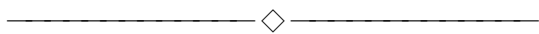
万2,761円の黒字であります。

この決算額について、平成30年度と比較しますと、歳入では11億8,070万7,868円の増額、歳出では7億5,765万6,231円の増額となりました。

決算の詳細につきましては、市政報告書等のおりであります。

よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。



#### ◎認定第2号～認定第9号の上程、

##### 説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第28、認定第2号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第35、認定第9号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第9号までの8件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 認定第2号から認定第9号までの8件につきまして一括して提案の御説明を申し上げます。

私からは、認定第2号から認定第4号まで並びに認定第7号及び認定第8号の5件について申し上げます。

初めに、認定第2号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申

し上げます。

令和元年度の国民健康保険特別会計決算額は、歳入は130億8,699万404円、歳出は128億1,634万8,728円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに2億7,064万1,676円の黒字となりましたが、この中には令和2年度に県及び一般会計に返還すべき額を含んでおります。

この決算額について、平成30年度と比較しますと、歳入では9億4,627万6,293円の減額、歳出では6億2,160万221円の減額となりました。

次に、認定第3号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和元年度の後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入は12億2,075万1,291円、歳出は12億1,154万6,215円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに920万5,076円の黒字となりましたが、この中には令和2年度に一般会計に返還すべき額を含んでおります。

この決算額について、平成30年度と比較しますと、歳入では1億314万5,187円の増額、歳出では1億218万897円の増額となりました。

次に、認定第4号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和元年度の介護保険特別会計決算額は、歳入は80億9,833万6,170円、歳出は76億6,615万6,731円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに4億3,217万9,439円の黒字となりましたが、この中には令和2年度に国・県及び一般会計に返還すべき額を含んでおります。

この決算額について平成30年度と比較しますと、



歳入では4,786万9,544円の増額、歳出では5,677万8,167円の減額となりました。

次に、認定第7号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和元年度の温泉事業特別会計決算額は、歳入は6,667万8,551円、歳出は5,596万2,384円であります。

歳入歳出差引額は1,071万6,167円の黒字、また翌年度へ繰り越すべき財源650万円を差し引いた実質収支額についても421万6,167円の黒字であります。

この決算額について、平成30年度と比較しますと、歳入では818万1,980円の増額、歳出では1,039万405円の増額となりました。

次に、認定第8号 令和元年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和元年度の墓地事業特別会計決算額は、歳入は557万7,203円、歳出は260万5,020円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに297万2,183円の黒字であります。

この決算額について平成30年度と比較しますと、歳入では81万3,877円の増額、歳出では92万2,443円の増額となりました。

私から、以上、説明とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 副市長。

○副市長（渡邊和明） 私からは、認定第5号及び認定第6号並びに認定第9号の3件について御説明を申し上げます。

初めに、認定第5号 令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和元年度の下水道事業特別会計決算額は、歳入30億5,994万9,856円、歳出29億6,199万4,409円

であります。

翌年度へ繰り越すべき財源564万3,000円を差し引いた実質収支額は9,249万2,447円の黒字であります。

この決算額を前年度、平成30年度と比較しますと、歳入では5,135万1,655円の減額、歳出では7,888万3,977円の減額となりました。

なお、令和2年度から公営企業会計に移行したことに伴い、打切決算を行ったため、決算額が減少しております。

次に、認定第6号 令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和元年度の農業集落排水事業特別会計決算額は、歳入9,927万532円、歳出9,247万6,543円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに679万3,989円の黒字であります。

この決算額を前年度と比較いたしますと、歳入では1,908万85円の減額、歳出では2,012万9,547円の減額となりました。

なお、本案につきましても、さきの案件と同様に、令和2年度から公営企業会計に移行したことに伴って打切会計を行ったため、決算額が減少しております。

最後に、認定第9号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和元年度の産業団地造成事業特別会計決算額は、歳入3億947万1,990円、歳出2億9,845万132円であります。

翌年度へ繰り越すべき財源572万6,000円を差し引いた実質収支額は529万5,858円の黒字であります。

この決算額を平成30年度と比較いたしますと、

歳入では8,705万5,990円の増額、歳出では9,001万2,295円の増額となりました。

なお、各会計に係る決算の詳細につきましては、市政報告書等のとおりでございます。

以上、8件につきまして、よろしく御審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。



#### ◎認定第10号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第36、認定第10号 令和元年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 認定第10号 令和元年度那須塩原市水道事業会計決算認定について提案の御説明を申し上げます。

令和元年度の水道事業の経理状況は、損益計算において、総収益が前年度比1,612万6,136円減の26億4,454万6,456円、総費用が前年度比5,886万8,506円増の23億7,880万6,390円となり、総収益から総費用を差し引いた当年度純利益は2億6,574万66円となります。

また、資本的収支においては、資本的収入が前年度比4,009万5,324円減の3億4,252万3,627円、資本的支出が前年度比8,396万6,339円減の13億5,178万3,254円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額10億925万9,627円は、当年度損益勘定留保資金及び建設改良積立金などにより補填しました。

決算の詳細につきましては、市政報告書等のとおりであります。

よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。



#### ◎報告第28号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第37、報告第28号 令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

本案について報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第28号の前に、先ほどの決算認定のところで私の説明の中で墓地事業特別会計決算額の歳出92万2,443円の減額と申し上げるところ、増額と申し上げたそうで、平成30年度の比較です。訂正をお願いしたいというふうに思います。

それでは、報告第28号 令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率について御報告を申し上げます。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、令和元年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものであります。

令和元年度決算におきましては、全ての会計について赤字または資金不足を生じていないため、4つの健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については該当いたしません。

実質公債費比率は4.0%で、早期健全化基準の25.0%を大きく下回りました。将来負担比率については、将来負担額よりも基金などの特定財源のほうが多いため該当いたしません。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率につい

ては、先ほど申し上げましたとおり、水道事業会計ほか4つの特別会計とも資金不足を生じていないため、該当なしとなりました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 報告、説明が終わりました。

会議の途中ですが、ここで15分間、休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時16分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

#### ◎監査委員の審査結果の報告について

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第38、監査委員の審査結果の報告についてを議題といたします。

認定第1号から認定第10号までの決算につきましては、令和元年度那須塩原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書及び令和元年度那須塩原市水道事業会計決算審査意見書並びに令和元年度那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書が監査委員から提出されております。

代表監査委員は登壇の上、審査結果の報告を願います。

大場浩一代表監査委員。

〔代表監査委員 大場浩一登壇〕

○代表監査委員（大場浩一） 皆様、こんにちは。

代表監査委員の大場でございます。

早速ではありますが、令和元年度那須塩原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用の状況、那須塩原市水道事業会計決算、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率につきまして審査を行いましたので、意見を添えて御報告申し上げます。

市長から審査に付されました令和元年度歳入歳出決算及び附属書類につきまして、議会選出の中村芳隆監査委員とともに、決算審査を実施しましたところ、決算書、その他関係書類において計数等に誤りはなく、事務事業の内容もおおむね妥当なものと認められました。

一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査結果につきましては、お手元の審査意見書のとおりであります。内容につきまして若干述べさせていただきます。

まず、7ページを御覧いただきたいと思っております。

各会計の決算状況につきまして、一般会計は歳入決算額530億491万5,404円、歳出決算額500億8,718万4,379円、歳入歳出差引額29億1,773万1,025円となり、翌年度へ繰り越すべき財源5億9,929万8,264円を差し引いた実質収支額は23億1,843万2,761円となっております。

一方、8つの特別会計は、全体で歳入決算額259億4,702万5,997円、歳出決算額251億554万162円、歳入歳出差引額8億4,148万5,835円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1,768万9,000円を差し引いた実質収支額は8億2,379万6,835円となっております。

次に、意見書8ページを御覧いただきたいと思っております。

決算総額の平成30年度との比較を掲載しておりますが、一般会計の歳入決算額は、平成30年度と比較しますと11億8,070万7,868円、率にして2.3%の増となっております。

次に、一般会計の歳出決算額について申し上げます。

意見書22ページを御覧いただきたいと思います。歳出決算の状況を掲載しておりますが、一般会計の歳出決算額は、平成30年度と比較して7億5,765万6,231円、率にして1.5%の増となっております。

意見書8ページにお戻りいただきたいと思います。

特別会計の決算の比較につきましては、歳入で7億6,964万1,455円、率にして2.9%の減、歳出で5億7,573万758円、率にして2.2%の減となっております。

次に、意見書13ページの表を御覧いただきたいと思います。

市税の収入状況につきまして申し上げます。

令和元年度における市税の収入済額は、合計で198億5,277万1,945円となっております、平成30年度と比較しますと4億8,904万9,944円、率にして2.5%の増となりました。特に、個人市民税が2億2,669万211円の増となっております。

一方、収納率につきましては、全体で94.42%となり、平成30年度から1.3ポイント上昇しました。市税全体の収納率は平成22年度以降、年々上昇しております。

次に、意見書30ページの表を御覧いただきたいと思います。

国民健康保険税など、特別会計の主な歳入金の歳入状況につきまして申し上げます。

この中で、国民健康保険税につきましては、収入済額が29億3,378万825円となっております、表に記載はございませんが、平成30年度の数値と比較しますと9,601万3,824円、率にして3.17%の減となっております。一方、収納率は76.83%となっております、前年度から3.03ポイント上昇しまし

た。

国民健康保険税におきましては、特に滞納繰越分の収納率が26.96%と極めて低いため、引き続き、滞納繰越額の縮減に重点を置いた収納対策を強化されますことを期待いたします。

意見書4ページにお戻りいただきたいと思いません。

3行目の「次に」から始まる文章で触れております市税等以外の歳入金の収入未済額につきましては、総額で2億9,016万1,381円となっております、平成30年度と比較いたしますと9,419万9,640円、率にして48.1%の増となりました。収入未済額が大幅に増加した主な理由は、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計が令和2年度から公営企業会計に移行したことに伴い、令和2年3月末に打切決算を行ったことによるものであります。

なお、生活保護費返還金の収入未済額は7,935万563円で、平成30年度と比較して8.1%減少しましたが、依然として多額の収入未済額が計上されておりますので、引き続き、収納対策に取り組んでいただくことを望みます。

各種歳入金を適正に収納することは、地方公共団体の重要な責務の一つであります。今後におきましても、各費目における徴収管理マニュアルを整備し、適切な収納対策を行うとともに、全庁統一的な基準となる債権管理条例の制定に向けて準備を進めていただくことを期待いたします。

続きまして、意見書8ページを御覧いただきたいと思います。

ページの中ほどにあります財政指標につきまして申し上げます。

標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるかを示す財政力指数の過去3年間の平均値は0.810で、平成30年度から

0.001ポイント上昇しました。

その一方で、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は99.0%となり、平成30年度から1.5ポイント悪化しております。この数値は一般財源の大部分が義務的経費の経常経費に充当されていることを示しているものでありますので、今後におきましても健全な行政運営の維持に向けて、問題意識を強く持ち改善に努められることを要望いたします。

続きまして、基金の運用状況につきまして申し上げます。

意見書41ページを御覧いただきたいと思います。

令和元年度末におきまして、那須塩原市は21の基金を保有しておりますが、年度末時点の現在高の合計は203億3,061万9,090円となっており、決算年度中に3億5,891万4,725円増加しております。

各基金とも、それぞれ設置目的に沿って運用されており、計数的にも適正であることが認められました。

次に、水道事業会計決算につきまして申し上げます。

審査結果につきましては、別冊の審査意見書を御覧いただきたいと思います。

まず、意見書6ページを御覧いただきたいと思います。

経営成績について報告をいたします。

事業総収益26億4,454万6,456円に対しまして、総費用23億7,880万6,390円となり、当年度純利益は2億6,574万66円でありました。

当年度の純利益を平成30年度と比較いたしますと、22.0%の減となっております。今後におきましてもさらなる経営の合理化、効率化によりまして、経費縮減を図り、純利益の確保に努めていただくようお願いをいたします。

次に、意見書2ページを御覧いただきたいと思

います。

業務実績について申し上げます。

令和元年度の普及率は98.55%で、平成30年度と比較して0.14ポイント上昇しました。また、有収率は78.81%となり、平成30年度と比較して1.58ポイント増加いたしました。

次に、意見書13ページを御覧いただきたいと思います。

水道料金の収入状況について申し上げます。

水道料金の収納率は95.67%となっており、平成30年度と比較しますと0.33ポイント上昇いたしました。

今後におきましても、健全経営を支える水道料金を常に適正に収納することを心がけていただくことを期待いたします。

続きまして、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率の審査につきまして申し上げます。

なお、審査の結果につきましては、別冊の審査意見書を御覧いただきたいと思います。

財政指標は決算等に基づき算定されるものであり、令和元年度決算の計数が適正と認められ、それに基づき算出されました実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標及び資金不足比率は、国が示す基準の数値内であり、健全な財政運営がなされていることを確認いたしました。

現在、日本経済は新型コロナウイルス感染症の影響により、非常に厳しい状況にあり、本市におきましても今後は行財政運営が一層困難になることが予想されます。

このような状況におきまして、財源の確保を図るとともに、最少の経費で最大の効果を上げることが、住民の福祉の増進のために最も重要な課題でありますので、今後におきましても新型コロナウイルス感染症対策などを最優先に取り組んでい

ただくとともに、適正な予算執行、事業の効率化に努められることを望みます。

議員の皆様におかれましても、執行部と車の両輪となり、市民生活の安全安心の確保や福祉の増進に一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和元年度決算審査の報告とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 報告が終わりました。

—————◇—————

#### ◎議案第92号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第39、議案第92号 契約の変更についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 議案第92号 契約の変更について、提案の説明を申し上げます。

本案につきましては、令和元年第5回那須塩原市議会定例会において議決をいただいて締結をいたしました那須高林産業団地造成事業土木工事の契約金額の変更について議会の議決を求めるものでございます。

主な変更内容といたしましては、撤去予定であった木チップについて、植栽用の腐葉土として利用することへの変更、また伐採工事における施工実績に基づく処分量の変更等により、契約金額を変更するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎議案第93号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第40、議案第93号 那須塩原市災害廃棄物処理計画についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第93号 那須塩原市災害廃棄物処理計画について、提案の御説明を申し上げます。

本案につきましては、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本計画は、大規模自然災害に伴い発生する廃棄物の処理に関する基本的な考え方や処理方法等について整理し、災害時における廃棄物を適正かつ円滑、迅速に処理することを目的として策定するものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

会議の途中ですが、出席者入替えのため暫時休憩します。

休憩 午前11時34分

[出席議員の入替え]

再開 午前11時36分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

#### ◎発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第41、発議第7号 那須塩原市議会基本条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、11番、相馬剛議員。

〔議会運営委員長 相馬 剛議員登壇〕

○議会運営委員長（相馬 剛議員） 発議第7号 那須塩原市議会基本条例の一部改正について、議案の説明をいたします。

資料は、新旧対照表を御覧ください。

まず、第4条議員の活動原則の第1号中「一部の市民・団体及び地域に偏ることなく」を「一部の市民・団体及び地域の代表にとどまらず」と改めるものです。

理由は、議会基本条例の検証から、議員活動の原則を記載のとおり改正すべきであるという結論になったため改正するものでございます。

さらに、第8条議会報告会の第1項中「討議内容及び議決事項を報告するとともに、市政全般の課題について市民と意見交換を行うため」を「市政の課題を柔軟に対処するため、市政全般にわたって、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する」に改め、今後の意見交換会などに柔軟に対応できるよう改正するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、

討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第7号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第7号 那須塩原市議会基本条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

---

◇

### ◎発議第9号及び発議第10号の

#### 上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第42、発議第9号 オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書の提出について及び日程第43、発議第10号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第9号及び発議第10号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、11番、相馬剛議員。

〔議会運営委員長 相馬 剛議員登壇〕

○議会運営委員長（相馬 剛議員） 発議第9号 オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書の提出について、議案の説明

をいたします。

感染症拡大や自然災害などの非常時において、地方議会の判断で本会議をオンラインなどの手段による遠隔審議や議決を可能とするよう、国に対し、地方自治法の改正を求める意見書を地方自治法第99条の規定により提出するものであります。

続いて、発議第10号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、戦後最大の経済危機に直面しています。地域経済にも大きな影響が及び地方税・地方交付税の大幅な減収等により、今後の地方財政は巨額の不足を生じ、これまでにない厳しい状況になることが予想されます。

地域の実情に応じた行政サービスを安定的に供給するため、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保を強く国に求めていく必要があります。

そこで、記載の5項目の事項を確実に実現されるよう地方自治法第99条の規定により、国に対し意見書を提出するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第9号及び発議第10号の2件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第9号及び発議第10号の意見書提出案件2件については原案のとおり可決されました。



#### ◎決算審査特別委員会の設置について

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第44、発議第8号 決算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案は、那須塩原市議会委員会条例第6条及び第7条第1項の規定並びに市議会先例により、議会選出の監査委員である26番、中村芳隆議員を除く議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置するものであります。

お諮りいたします。

発議第8号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ここで申し上げます。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長は、那須塩原市議会先例により、議長が指名することになっております。

委員長には副議長の15番、松田寛人議員を、副委員長には各常任委員長の10番、佐藤一則議員、



8番、齊藤誠之議員、9番、星宏子議員をそれぞれ指名いたします。

---

◇

◎議案の関係委員会付託について

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第45、議案の関係委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、議案付託表のとおり、関係委員会に付託したいと思います  
が、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、関係委員会に付託いたします。

関係委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

---

◇

◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前11時45分